



平成29年9月29日

各位

会社名 株式会社 高知 銀行
代表者名 取締役頭取 森 下 勝 彦
(コード番号 8416 東証第一部)
問合せ先 経営統括部長 吉村 卓浩
(TEL. 088-822-9311)

優先株式の取得価額および下限取得価額の調整に関するお知らせ

当行が平成21年12月28日に発行いたしました第三者割当による第1種優先株式について、本日、下記のとおり取得価額および下限取得価額が調整されることとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得価額の調整

(銘柄)	(調整後取得価額)	(調整前取得価額)
株式会社高知銀行第1種優先株式	1,220円	122円

2. 下限取得価額の調整

(銘柄)	(調整後下限取得価額)	(調整前下限取得価額)
株式会社高知銀行第1種優先株式	503円	51円

3. 適用日

平成29年10月1日(日)以降

4. 調整の理由

当行は、平成29年10月1日付で、当行の普通株式および第1種優先株式について、10株を1株に併合する株式併合を行うこととしております。

上記の本件第1種優先株式に係る取得価額および下限取得価額の調整は、かかる株式併合の効力が発生することに伴い、本件第1種優先株式の発行要項に従って行われるものです。

以上